

令和6年度富士川町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約35%で、戦略作物に占める小麦、大豆の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付に転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、水稻作付面積の維持が課題となっている。

そのほか、麦、大豆については、排水不良、土壌酸度の不適正等により単収の低下を招いており、是正が必要になっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当町は中山間地に位置し、農業者の高齢化により、多くの農地で自己保全や耕作放棄が進んでいる。そのような中で、面積集積や作業効率をあげる事は難しい中ではあるが、町として収益性の高いトマトやニンニク等を振興品目として拡大していくこととする。

また地域の水田農業を担うべき法人も現在1名のみで、多くは個人農業者に頼っている。少ない法人が大規模に営農するためには作業の多くを機械に頼る水稻生産を中心にする必要がある。地域として、加工用米・飼料用米の取組を支援し、取り組む事とする。

生産・流通コストの低減に当たっては、非主食用米の取組について、地域の実需者との契約や、農地の集積、集約化が進むよう取り組む事とする。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当町として、点在する交付対象水田や畑地を集積して、面として畑地化を推進する事は難しい現状にあるが、水稻を含めた生産ローテーションに取り組めない農業者が希望する場合には、地権者の了解のもと、畑地化の取組を検討する。

地域の担い手の労働力の現状を考えると、水田のまま維持し、地域で需要のある飼料用米への転換を進める。

4 作物ごとの取組方針等

町内の約154ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

ア. 水稻

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

イ. 酒造好適米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

(2) 備蓄米

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米を戦略作物の一品目として、実需者ニーズを把握しながら、今後の作付を検討する。作付にあたっては、国からの産地交付金を活用した多収品種の導入推進及び団地化の推進を図り、取組農家の生産規模拡大を図ることにより、生産コストの削減を目指す。

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓用米

現在、町内において新市場開拓用米は生産されていないが、情報提供を行い、希望する農家の意向を漏らさず把握するための体制を構築する。

エ WCS 用稲

オ 加工用米

主食用米の需要減が見込まれる中、加工用米を戦略作物の中心作物に位置づける。

産地交付金を活用しつつ、地元の実需者（萬屋酒造等）との結びつきを強化し、取組農家の平均作付面積の拡大を図ることにより、生産コストの削減を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

現行の排水良好水田（約57ha）においては、弾丸暗きょ等による排水対策に取り組みながら、団地化及びブロックローテーションを継続し、5年後においても、現行の麦・大豆の作付面積を維持する。

特に、小麦については、実需者からのニーズの高い品種への転換を推進する。

(5) そば、なたね

(6) 地力増進作物

(7) 高収益作物

トマト、ニンニクを振興品目として拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
-----------------------	---	------------------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。